

第10期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年3月1日から 2021年2月28日まで)

株式会社エルテス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2021年2月28日現在)

第3回新株予約権

- ・臨時株主総会決議の日 2016年2月15日
- ・発行決議の日 2016年2月15日
- ・払込金額 払込を要しない
- ・行使価格 1株当たり600円
- ・行使期間 2018年3月1日から2026年2月14日まで
- ・行使条件
 - a. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
 - b. 新株予約権を引受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
 - c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
 - d. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式 20,000株	1名

(注) 当社は、2016年7月30日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、また、2017年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」は調整後の内容となっております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第4回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 200,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり8,800円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日 ～ 2024年9月6日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、2018年2月期から2021年2月期までの有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本第4回新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。 (a)2018年2月期及び2019年2月期のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合： 行使可能割合20% (b)2020年2月期及び2021年2月期のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合： 行使可能割合100% なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないとして取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。 ② 本第4回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第4回新株予約権の行使を行うことはできない。 ③ 各本第4回新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
割当先	当社代表取締役

②第5回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

本新株予約権は、以下のとおり、第三者割当により発行される新株予約権の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブプランとなっています。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

新株予約権の数	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 40,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり39,000円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2019年6月1日 ～ 2024年9月6日
新株予約権の行使の条件	① 当社から本第5回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第5回新株予約権を行使することができず、受託者より本第5回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第5回新株予約権者」という。)のみが本第5回新株予約権を行使することとする。 ② 受益者は、2018年2月期及び2019年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第5回新株予約権を行使することができる。 また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役ににて定めるものとする。 ③ 受益者は、本第5回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④ 受益者が死亡した場合、その相続人は本第5回新株予約権を行使することができない。 ⑤ 本第5回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第5回新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本第5回新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

割当先（注）	取締役（社外取締役を除く）	1名	20個
	社外取締役	2名	40個
	社外監査役	2名	18個
	当社グループの従業員	18名	193個
	当社グループの顧問	1名	17個
	自己新株予約権		112個

（注）信託期間満了日（2019年6月1日）の到来に伴い、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じ、上記のとおり分配しております。

③第6回新株予約権（2017年8月21日取締役会決議）

本新株予約権は、以下のとおり、第三者割当により発行される新株予約権の発行を行うこと及び時価発行新株予約権信託を活用したインセンティブプランとなっています。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

新株予約権の数	1,600個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 160,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり1,000円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり2,995円
新株予約権の行使期間	2021年6月1日 ～ 2024年9月6日

新株予約権の行使の条件	① 当社から本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第6回新株予約権を行使することができず、受託者より本第6回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第6回新株予約権者」という。)のみが本第6回新株予約権を行使できることとする。 ② 受益者は、2020年2月期及び2021年2月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるデジタルリスク事業のセグメント営業利益の合計額が8億円を超過した場合に限り、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の業績条件の判定に際しては、当該事業年度において当社がデジタルリスク事業の単一セグメントである場合には、セグメント営業利益に代えて損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における営業利益をもって行うものとする。また、事業セグメントの変更等により上記セグメント営業利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。 ③ 受益者は、本第6回新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④ 受益者が死亡した場合、その相続人は本第6回新株予約権を行使することができない。 ⑤ 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥ 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
割当先	辻・本郷税理士法人(注)

(注) 辻・本郷税理士法人は時価発行新株予約権信託の受託者です。信託期間満了日(2021年6月1日)時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者を受益者とし、新株予約権の分配数量を確定します。

④第7回新株予約権（2020年7月20日取締役会決議）

新株予約権の数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 500,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり2,400円
新株予約権の行使価格	普通株式 1 株当たり1,202円
新株予約権の行使期間	2020年8月21日 ～ 2030年8月20日
新株予約権の行使の条件	① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者による新株予約権の放棄は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
割当先	当社取締役 4 名

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス
株式会社エルテスキャピタル、株式会社エフエーアイ
株式会社JAPANDX、株式会社アサヒ安全業務社
株式会社S&T OUTCOMES

株式会社JAPANDXは、2020年12月11日に設立しております。

株式会社アサヒ安全業務社及びその完全子会社である株式会社S&T OUTCOMESは、2020年12月25日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ オフィス再編費用引当金

生産性向上を目的としたオフィスの再定義及び最適化を行うために発生する、オフィスの一部解約費用や固定資産の除却等にかかる費用を合理的に見積り、計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間で均等償却しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る

会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積もりについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは困難な状況にあります。

当社グループでは、連結計算書類作成時において入手可能な外部の情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも一定期間継続しつつも緩やかに回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 70,342千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,225,880株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数
普通株式 183株
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数
普通株式 776,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や株式であります。上場株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,065,053	1,065,053	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※ 1)	355,553	355,553	—
(3) 未収還付法人税等	34,637	34,637	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,000	5,000	—
② その他有価証券	32,103	32,103	—
資産計	1,492,347	1,492,347	—
(1) 買掛金	37,787	37,787	—
(2) 未払金	129,427	129,427	—
(3) 長期借入金 (※ 2)	803,968	803,493	△474
負債計	971,183	970,709	△474

(※ 1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年2月28日
非上場株式(※1)	152,515
投資事業有限責任組合出資(※2)	156,263
敷金(※3)	91,059

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
- (※2) 投資事業有限責任組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。
- (※3) 敷金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,065,053	—	—	—
受取手形及び売掛金	355,553	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000	—	—	—
合計	1,455,244	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,360	95,277	95,004	95,004	95,004	313,319
合計	110,360	95,277	95,004	95,004	95,004	313,319

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 234円84銭
2. 1株当たり当期純損失 102円02銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づく定額法によります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) オフィス再編費用引当金

生産性向上を目的としたオフィスの再定義及び最適化を行うために発生する、オフィスの一部解約費用や固定資産の除却等にかかる費用を合理的に見積り、計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

建物附属設備 52,809千円

工具、器具及び備品 17,291千円

2. 保証債務及び手形遡及債務等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)エルテスセキュリティインテリジェンス 600,000千円

計 600,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 34,230千円

短期金銭債務 11,051千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 63,354千円

営業取引以外の取引 1,228千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 183株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	277千円
未払賞与	6,597千円
貸倒引当金	30,553千円
株式報酬費用	5,498千円
減価償却超過額	30,081千円
敷金償却	11,399千円
投資有価証券評価損	6,123千円
子会社株式評価損	21,751千円
繰越欠損金	61,644千円
その他	3,673千円
繰延税金資産小計	177,603千円
評価性引当金	△167,498千円
繰延税金資産合計	10,104千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	186千円
繰延税金負債合計	186千円
繰延税金資産純額	9,918千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	(株)エルテス セキュリティ インテリ ジェンス	東京都 千代田 区	90,000	警備 事業	(所有) 直接 100.00	債務保証 (注) 1	600,000	—	—
	(株)エルテス キャピタル	東京都 千代田 区	10,000	投資 事業	(所有) 直接 100.00	受取利息 (注) 2 貸倒引当 金繰入額	1,214 52,692	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金	149,999 94,353

(注) 1 債務保証は、金融機関からの融資に対して保証したものであり、取引金額は期末日現在の当社分の保証残高であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 247円38銭
- 1株当たり当期純損失 90円33銭